

令和3年第5回(7月)臨時会

7月臨時会は、7月21日に開催されました。提出された議案は補正予算等4件で、審議の結果、全会一致で原案承認・可決しました。

主な内容は次のとおりです。

◎専決処分の承認を求めることについて（令和3年度二本松市一般会計補正予算）

- ・社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等特例貸付を利用することができない困窮世帯の支援に係る新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に要する経費について専決処分したため、議会へ報告し承認を求めたもの。

◎二本松市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定について

- ・デジタル庁設置法の施行及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正を行ったもの。

◎財産の取得について

- ・小型排水ポンプ6台を購入するもので、議会の議決を求めたもの。

◎令和3年度二本松市一般会計補正予算

- ・本年4月に発生した凍霜害に係る対策経費及び新型コロナウイルス感染症対策に係る経費等について措置したもの。

歳出の主なもの

○民生費

- ・令和3年2月13日福島県沖地震に係る災害援護費 500万円

○衛生費

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増 6,500万円

○農林水産業費

- ・凍霜害対策に係る農業災害対策事業補助 1,587万円

○商工費

- ・感染症対策店舗等衛生環境改善事業補助金の増 3,000万円

令和3年度（第5回）議会報告会 中止のお知らせ

当市議会では、毎年、広く市民の皆さまの声を市政に反映させるための意見交換の場として、議会報告会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、慎重に検討を進めた結果、今年度は開催を中止することといたしました。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

編集後記

市民の皆様、いつも「議会だより」をご愛読いただきありがとうございます。私達編集委員会は、常に分かりやすい、見やすい議会だよりの編集に努力しているところです。

さて、今、国民を一番苦しめている新型コロナウイルス感染症対策に約2年間、対応・対策をしまりましたが、10月1日をもって福島県を始め、全国的に緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が解除され、経済再生に大きな期待と希望を持っているところです。

そんな中、岳温泉の宿泊予約も順調に増えており、飲食業への人流も増えてきているところですが、第6波が広がらないよう引き締めながらの生活を送りたいと思っています。（加藤）



編集委員会
委員長
副委員長
委員

堀籠 新一
鈴木 政保
安齋 俊昭
本多 建也
加藤 建也
佐藤 運喜
佐久間 好夫